

第 6 回栃木県産業再生委員会「県内産業・地域活性化部会」議事録

日 時 平成 17 年 12 月 22 日(木) 15:00 ~ 16:05

場 所 栃木県総合文化センター特別会議室

出席者

< 委員 >

亀田部会長

荒井委員、金井委員、大串委員、小関委員、鈴木委員、高田委員、千葉委員、
船曳委員、前田委員、三森委員 (欠席 1 名)

(11 名)

< 県 >

須藤副知事、小林商工労働観光部長、大柿次長兼産業政策課長、
鈴木土木部次長兼監理課長、野口商工労働観光部次長、関口土木部次長、
菅沼商工労働観光部参事、高橋参事兼技術管理課長、高斎地域振興課長、
高野経営支援課長、高野観光交流課長

会議内容

「県内の産業及び地域の活性化方策に関する報告書(案)」について

【亀田部会長】

部会委員各位には、年末の御多忙のところ、貴重な時間を割いて出席いただき御礼
申し上げます。

本日の会議では、県内の産業及び地域の活性化方策に関する報告書(案)について
の検討をお願いしたい。

なお、本日の会議は、公開で進めてまいりたいがよろしいか。

(各委員から異議なしの意見)

本日の会議は、公開とさせていただきます。

それでは、早速、報告書(案)の検討に入らせていただきます。

まず、報告書(案)の構成であるが、表紙を 1 枚めくって目次をごらんいただきたい。

最初に、「はじめに」という前書きがあり、本文は、第 1 章が建設業、第 2 章が温泉
観光地である。また、建設業の中に項目があったソフトランディング対策については、
過剰供給構造の建設業や旅館・ホテル業共通で考えなければならない問題でもある
ので、新たに、第 3 章ソフトランディングに向けて、として章立てを行った。その
後に、審議経過、部会委員名簿、参考資料として建設業と温泉観光地とそれぞれに資
料を添付した。

第 1 章建設業について項目ごとに見ていくと、最初に、1 建設業の現状と課題、2
これまでの行政及び業界団体の取組み、そして、3 建設業の活性化方策に大きく分け
てある。活性化方策については、(1)として、経営改善に向けた取組み、(2)新
分野進出、(3)M & A と企業連携と続き、(4)技術と経営に優れた建設企業の育
成、これについては、品確法や総合評価落札方式等についての議論があったので、新
たに項目を起こした。最後に、(5)企業と行政を結ぶ業界団体の役割、となってい

る。

次に、第2章温泉観光地。建設業と同じタイトルで、1温泉観光地の現状と課題、2これまでの行政の取組み、そして、3温泉観光地の活性化方策とした。まず、(1)魅力ある温泉地づくり、これについては、いろいろなご意見をいただいたので、街並み景観整備の取組み、賑わいの創出に向けた取組み、ホスピタリティの向上に向けた取組みと、このように三つの項目で整理した。次に(2)温泉地を核とした広域観光の推進、これについては、これまで「広域観光との連携」としていたが、温泉観光地の活性化方策が主題であるため、温泉観光地を核とした、という表現にさせていただいた。次に、(3)地域ブランドの形成に向けて、(4)フィルムコミッションであるが、前回、御意見をいただいたので、新たに項目を起こした。(5)外国人誘客、受け入れ体制づくり、(6)旅館・ホテルの経営改善に向けた取組み、については、これまで旅館・ホテルの再生への推進としていたが、個々の再生の問題には立ち入らずに、一般的な経営改善からの観点からこのように改めた。

第3章のソフトランディングに向けては、最初に、特定の業種に倒産等が多発した場合についての御意見があったので、1緊急措置の検討として整理した。また、2では、経営判断の一つとして考えなければならない廃業について、さらに、3では、前回の部会で御意見をいただいた個人保証の問題について、委員各位の意見を整理させていただいた。

報告書(案)の項目ごとのそれぞれの内容については、既にお目通しいただいているので、時間の関係もあるので、改めての説明は省略させていただきたい。また、報告書をまとめる際に、御意見相互のつながりなどの関係で表現を多少修正させていただいた部分や、私の意見を追加した箇所もあるので、検討願いたい。

それでは、報告書(案)について、ご意見をいただきたいと思います。

建設業について、章ずつに、第1章、第2章、第3章とそれぞれに分けて御意見をいただきたいと思います、まず第1章建設業について、検討をお願いしたい。

【前田委員】

会議前に、報告書(案)を全部読ませていただいた。部会のこれまでの意見が載っており、これで結構だと思う。

【荒井委員】

よくまとまっていると思う。今、建設業で大事なことは、コンプライアンス(法令遵守)の問題、それからCSR(企業の社会的責任)あるいは社会貢献や地域貢献、この三つがある。これらは、品確法の中に含まれており、品確法をしっかり進めていくことによって、これらは遂行されると思う。

建設業界は、これから、いろいろ実施していくことがあると思うが、PFIの問題や指定管理者制度、あるいは業界の信頼回復ということが大事なことである。報告書はよくまとまっていて、結構なことだと思う。

表現の仕方で細かいことであるが、4ページの建設業の活性化方策の5行目について、もう少し整理されるとよい。「企業経営の選択肢として」のところでは、本業を力強く運営すべきである、ということ。また、「本業の継続と経営強化を図り建設業の中で競争に勝ち残っていく手段」として、本業をこのまま維持するというのも一つの方法。「本業を市場規模に合わせてスリム化する」ということは、また別の問題で、これは二つ目の問題。これにはリストラ問題があるが、現況でいくのか、スリム化するのかということ。三つ目は「経営の多角化」。最後に、報告書(案)に記載がないが、四つ目は、廃業または転業がある。これらを併せて四つの選択肢があると思うので、この辺のところを、明確に表現しておいた方が分かりやすいと思う。

【亀田部会長】

ただいまの4ページの3の(1)のところで、荒井委員の意見では、三つの方策のほかに、廃業、転業もあるという指摘があったので、報告書に織り込んでまいりたい。他に意見がないようなので、第2章の温泉観光地について、移らせていただく。

【船曳委員】

ほぼまとまっていると思うが、現在進行形で再生が進んでいるので、もっとスピードアップを図るべきだという大方の意見があったと思う。

また、本日、足利銀行の中小旅館再生支援スキームの発表があると聞いている。また、今日の下野新聞にも雲仙の4旅館が経営統合し、持株会社方式によって一体再生を図るといった記事が載っていたが、そのような方法も実施していただき、旅館の灯を消さないような方策をきちんと行ってほしい。また、そういったことをどこに相談したらよいのかということも、具体的に載せた方がよいと思う。

【亀田部会長】

船曳委員から貴重な意見をいただいたので、報告書に織り込めればよろしいかと思う。

また、ただいまの中小旅館の経営者が相談できる窓口について、事務局の考え方を聞かせてほしい。

【野口商工労働観光部次長】

ただいまの船曳委員の、再生をもっとスピードアップするべきだというご意見については、部会長から報告書に盛り込むよう指示いただけると思う。

また、旅館の灯を消さない方策として、どこに相談したらよいのかということでは、報告書案12ページの、「2これまでの行政の取組み」として、最初の段落の一番最後に中小企業診断士等を活用した経営改善相談事業を実施しているということ、中身の細かい記述はないが、現在もこの取組みを行っているところである。また、今年は秋に、各温泉地ごとに旅館組合の方を通して現地での相談会等も実施している。通常ベースでも、一般の企業、建設業、旅館業問わずに経営改善の相談、あるいは経営改善計画の策定支援を行うといった事業を実施している。

【小関委員】

報告書そのものについては、これで結構かと思う。よくまとまっていると思っている。

私の意見として、建設業と旅館・ホテル業両方関連することを述べたい。

報告書の記載とは別の件であるが、やはり、地元の金融機関の責務というものがあるのではないかと。中核的な金融機関が破綻したわけであるから、この難局を乗り越えるためには、企業の自助努力とともに行政の支援、政策、政策誘導というのも必要になってくる。企業がしっかりとすることによって地域がよくなるわけであるから、金融機関も企業に対していろいろな相談を受け適切な助言・指導を行う、そういう責務があるのではないかと強く感じている。

【亀田部会長】

企業再生の問題と金融機関の動きは切っても切り離せない。企業再生の問題が一番のポイントである。

それでは、第3章のソフトランディング、についてのご意見を伺いたい。ソフトランディングについては、建設業、温泉観光地にかかわらず、また、個人保証の問題や廃業についての問題を含めてお伺いしたい。また、先ほど、廃業についての意見もだ

されたが、ソフトランディングは企業の灯を消さない意味でも非常に重要なので、独立して章立てを行った。

廃業や個人保証の問題は、当事者にとっては、大変な重大な問題なので、改めて委員各位の意見を求めたい。

【高田委員】

ソフトランディングに向けてという項目を起こしたことは、非常によいことである。

ただ、いきなり個人保証や廃業という話が出てきてしまうので、そのメッセージがきちんと伝わるために、頭書きを何行か入れておくとずっと流れていくと思う。

【亀田部会長】

例えるとどのようなイメージか。

【高田委員】

ソフトランディングが重要ということ、最初にきちっと述べるとよいのではないか。例として、急激な変化が及ぼす影響を軽減していくこと、そうはいつても構造変化というのは、どんどん進めていかなければいけない。その際に、以下の3点を今後重視しながら進めていくことが必要である、といったメッセージを記載するとよい。

【亀田部会長】

いいご指摘をいただいた。

1冊の報告書になると、なかなか見つけにくいところもあると思うが、報告書全般にわたってご意見を伺いたい。多分、スケジュールからすると、この報告書がまとまると、一応部会としては、いったん終了した形になると思うので、全体を見渡したところで広い視野からのご意見等を頂戴したい。

それでは、各委員から一言お願いしたいが、最初に千葉委員から意見を求める。

【千葉委員】

今までの議論の中で出てきた温泉観光地で廃業した旅館・ホテルの解体や修復も含めて、地元の建設業界とブリッジするようなことが意見にあったと思うが、せっかくの意見なので、報告書の目玉としてどこかに記載いただければ、締まってくると思う。

もう1点、先ほど、ソフトランディングに向けてということで、高田委員から、頭の何行か挿入するといった意見があったが、まさしくそのとおりだと思う。

ソフトランディングという意味で言えば、着実に栃木県産業を伸ばしていくということが下地にあって、新規の需要をつくっていくということが全体的な栃木県産業経済の着実な発展につながるので、そういった記載があれば非常に分かりやすくなると思う。

【亀田部会長】

以前に船曳委員から、地元の建設業が技術力を向上させて東京の大手の会社に頼んでいるようなリフォーム工事を、ぜひ地元で請け負ってほしい、という心強いご意見をいただいているので、どこかに織り込めれば、非常にすばらしい提案になると思う。

ソフトランディングは軟着陸であるので、そこで新たな動きがでてきて、体制が整えば、またもう一回、離陸、テイクオフも可能となるかもしれないので、そういう意味も含めて、よい提言ができるように、報告書をもう少しバージョンアップしていきたいので、よろしくお願いしたい。

また、ただいまの件について、事務局で意見があればお願いしたい。

【須藤副知事】

ただいまの指摘については、昨年春、栃木県緊急経済活性化県民会議の大会の中で、地元の企業、あるいは地元の産物を積極的に使いましょう、というような決議を行った。ただいまお話のあった事項については、基本的に民・民の話なので、なかなか強制はできないが、何らかの形で要請することや、報告書に盛り込めるように検討したい。

【亀田部会長】

よろしくお願ひしたい。
それでは、三森委員にご意見等伺いたい。

【三森委員】

亀田部会長には、報告書の取りまとめ御苦労さまでした。
報告書の中身については特に意見はないが、今後のスケジュールについて分からないことが一つある。この報告書で産業再生委員会に報告すると思うが、この委員会が設立された経緯、性質から言わせていただくと、知事の附属機関ということで最終的には、知事に一定の行動を求めるような答申をしていくことになると思う。したがって、報告書が我々の最終的な知事の答申書になっていくのかどうか、という取り扱いが不明なので教えていただければと思う。

【野口商工労働観光部次長】

本員会に、この内容で部会としての報告を出していただいた後に、委員会としての提言、あるいは答申することになると考えている。その場合、報告書の形で行うのか、地域金融再生部会のように簡略化したものを答申とするのか、検討させていただきたい。

【三森委員】

答申書を作成するとなると、もう少し書き方が変わってくると思う。行政側として行うべきこと、できることについては、強く出していく方向になるものと思う。報告書を委員会に報告することは異論がないが、委員会の答申になるときには、もう少しの踏み込みが必要である。これは、第3章に記載のある緊急措置の検討についても、「行政はそのような緊急事態を想定した対応措置を予め検討し最小限の被害に止める必要がある。」というような記載があるが、これをもって、何をしてほしいのかというのが具体的には書かれていないので、そういったものについて次回以降は、突っ込む必要があると思う。報告書については、これでよい。

【亀田部会長】

この件については、藤本委員長と相談していくこととしたい。報告書については、いったん部会の締めくくりとしての位置づけでよろしいかと思う。
それでは、引き続き意見をお伺ひしたい。鈴木委員にご意見を伺いたい。

【鈴木委員】

全部読ませていただいたが、大変よくまとまっているように感じた。その中で、気がついた点がある。建設業については、工事量が約45%落ちているにもかかわらず、許可事業所数が1%しか減っていない。このことは他の業種から比べて、非常に特異な業種であるということを改めて認識した。これについては、実際には、許可されても休業状態にある企業が相当この中には含まれているのではないかと思うので、この辺の踏み込みが少し足りないのではないかという感じを受けた。全部操業していると

いうことは、ちょっと物理的に考えられない。

温泉観光地については、これまた、よくまとまっていると思うが、外国の観光客誘致まで広げている割には、近県との連携の記載がない。鬼怒川・川治の交通アクセスからいくと福島県とのつながりが非常に強いと思う。特に、最近、会津地方の観光キャンペーンが活発になされているが、その連携というか、いわゆる観光ルートづくりという観点から見ると、隣接県との連携がちょっと漏れてしまった。

【亀田部会長】

平成16年度の建設業許可業者は9,295社となっているが、この中で実際に営業している数は把握しているのか。

【鈴木土木部次長兼監理課長】

リアルタイムで把握するということになる、廃業しても廃業届が出てないところについては、カウントされない、その分は多くなっている。

また、許可の期間が5年間になっているので、その間に廃業しているところはチェックがかかるので、県で確認して廃業していれば抹消している。廃業して何十年も放っているという状態にはない。

【鈴木委員】

例えば大工など小さい企業も会社を設立し届け出をすると登録されるので、数が多い。1社つぶれると、3社も4社もできるというのは、その従業員が1人でも会社を設立してしまうので増えてしまうのではないかと。許可をとる場合の基準はどのようなものか。

【鈴木土木部次長兼監理課長】

許可については、業者の体制についての基準があり、経営技術あるいは建設技術を持っている従業員がいる、一定の資金量がある、といったいろいろな条件があるので、それらをクリアしたところが許可される。

【亀田部会長】

実際に許可されているところで、活動を行っているかどうかのチェックを入れるのは、ちょっと難しいと思うが。

【鈴木委員】

その辺のところが、水面下で隠れているような感じがする。

【亀田部会長】

そういうことはあり得る。ただ、報告書としては、そこまで織り込めるかどうか。

【鈴木委員】

報告書の記載までは求めていない。

【千葉委員】

数字的には押さえているわけではないが、今のデータの兼ね合いからいくと、推定であるが、建設投資額はあくまでも、栃木県内の建設投資額であって、実際、許認可を受けている事業者は、必ずしも栃木県の建設需要額だけで営んでいるわけではない。何を言いたいかというと、実は、東京のオフィス、あるいはマンション、住宅建設の2次、3次下請になると、基本的には北関東から神奈川あたりの下請業者に仕事が回

っている。栃木県の中で自己完結的に受注していれば、理屈では、投資額が4割減っているのに事業所数がほとんど減っていないというのはおかしいことになるが、決してクローズになっているわけではなくて、県境を越えて他県の仕事を請け負っていると思う。したがって必ずしも4割減というのが、ストレートに4割減になっているとは思えない。だから、そのことについてコメントしようとするとかかなり難しいので、この部分については、そのままにしておいた方がよいと思う。

【亀田部会長】

ただいまのご意見で、ご理解いただきたいと思う。
それでは、専門的な立場から金井委員に意見を伺いたい。

【金井委員】

県に対する提言としては、ちょっと具体性に欠けるといえるか、パンチ不足という感じがするが、これまでそういった意見が出ていないので、当然、まとめるとすれば、こういった形にならざるを得ない。今までの意見のまとめとしては、よくまとまっていると思うので、これはこれでよいのではないかと。

ソフトランディングのところで、例えば個人保証の問題やスピードが必要といった意見や相談機関の必要性についての記載があったが、もともとこの委員会ができたのは、足利銀行の破綻が原因で、栃木県の経済がおかしくなって、それに対して、県が全面的にバックアップして何とか栃木県経済を盛り上げていこうということである。

しかし、県に対しての提言とはいっても、官だと限界があって、廃業や合併、個人保証の問題を解決することができる場所があるとすれば、まさに足利銀行である。

銀行は、今問題になっているところ、期限の利益を失っているところが多いわけで、法律的に実行してよいかどうかということになるが、ソフトランディングの問題を別にして、県では民・民の問題については、確かに口に出せない。しかし、銀行はやろうと思えばできるはずである。各企業のデータも当然持っているし、当然、その会社の「弱み」「強み」を、把握しているはずである。金融機関がいわゆる自己査定を行うようになった以降、企業の経営内容を審査・分析するようになった。金融機関自体も、温泉旅館や建築業に対して支援を行うことで、個々の企業が立ち直れば、不良債権も減るわけで、個々の問題がある企業と銀行は、一蓮托生といえる。しかも、金融機関自体のノウハウは一般の方々よりもあるはずであり、企業再生を行う力は十分にある。

最近、このようなことを足利銀行の行員に話をしたところ、逆に、国有化されたがゆえに余り大胆には動けない、といったことを言われたが、こういった問題は、金融機関自身がいろいろ考えて企業を支援しなくてはいけない。

この報告書案を読ませていただくと、個々の企業が頑張るということについては、よく伝わってくるが、金融機関のことはあまりふれられていない。個々の企業がそれぞれ頑張っていて、それを県などの行政がバックアップして、できるだけそれを支えていこうという内容になっている。このことについては理解できるが、もともとの原因は、金融機関が傾いてしまったことの影響が大きい。であるから金融機関も、困っている企業があれば、支援の窓口になる。また、金融機関で手に負えなければ、中小企業再生ファンドや中小企業再生支援協議会といった専門の支援機関に話をつなげることが必要である。また、顧問弁護士や会計士がいない企業が相談するとすれば、やはり金融機関になる。個々の企業と金融機関というのは敵対する関係ではなくて、企業が再生すれば金融機関の経営もよくなるという、一蓮托生の関係にあるわけであるから、金融機関がいろいろと頑張らなければいけない、ということを経営者から感じとれればよい。

【亀田部会長】

ソフトランディングの項目に金融機関についての記述を記載してはどうか、という意見であるが、記載することは可能か。

【野口商工労働観光部次長】

ご指摘のとおり、今後、足利銀行や他の地域金融機関についても、リレーションシップバンキングの理念に基づき、企業や地域経済を支援する役割がますます大きくなるので、このことについて盛り込むことといたしたい。

【亀田部会長】

このことを加えると、また一段と重みが増すと思う。
それでは、大串委員に発言を求めたい。

【大串委員】

報告書自体そのものについては、特に異論はない。

ただ、この報告書を評価する視点として、結局、我々自身は、行政サイドの中にあつて、現在行っているいろいろな取り組みとの関連性を考えながら、新しい政策を提言するところまでにはいっていないと思う。特に、ソフトランディングに向けてということを見ても、一応、課題がオープンな形で絞り込まれたということで、その解決策として、いろいろな形で取り組んでいる行政サイドが、来年度予算の中で具体化して実施してしていただくことを期待したい。

先ほど、金融機関の意見が出されたが、地域金融機関がそういう形で支援を進めていくということは、当然のことであるので、そういう道筋で栃木県の経済を再生するといったコメントをするのはいいと思うが、現に、足利銀行を念頭に置くと、現実にはいろいろ実施されているのも事実であり、現在国有化措置がとられているので、特段、大きな判断の制約になるような形での記述は余り好ましくないと思う。

異論ではないが、今回、建設業と温泉観光地の活性化方策ということで、「はじめに」のところに書いてあるが、観光の問題は、温泉観光地だけではないと思うので、とりわけ温泉観光地の活性化方策について絞って検討したということ、どこかに入れておいてもいいのかなと思う。

【亀田部会長】

非常に広い見地からご意見をいただいた。これらもぜひ取り入れさせていただき、形を整えたいと思う。

【船曳委員】

観光面からのソフトランディングということでは言わせてもらおうと、相変わらず急降下でお客さんが減少している。これが下げ止まって初めてソフトランディングだと思う。そのためには、行政は何をするか、何をしてほしいかということで、実は、一昨年、「観光交流戦略会議」という会議をもち、栃木県全体を東西南北に分けて、いろいろ観光ルートを探ったが、現在は、顧客ニーズが多様化しており、エコツーリズムや、産業観光、農業体験など様々である。そういうものを県で、例えばどこそこの企業は、こういうが体験できるとか、どこそこの農家に行くと農業体験ができる、などを網羅していただき、温泉観光地に誘客する方策をとっていただきたいと思う。俗に言う縦割り行政ではないが、例えば農業については、川治温泉は今市のネギなどの食材を料理に使うことを行っているが、栃木県のブランドとして栃木県産の食材を核にさせていただくなど、県の横の連携を強化していただければよい。このことは非常に重要なことなので、ぜひお願いしたい。

旅館・ホテルは装置産業なので、常に設備に投資しなくてはいけないので、ソフトランディングの意味を含めて、受け皿の銀行がどの銀行になるかというのが問題。ぜひ、我々の意に沿うような受け皿を銀行になってもらいたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【亀田部会長】

報告書については、ただいまの委員各位からいただいたご意見を、もう一度よく吟味して、より内容のあるものとしていきたい。また、手直しや追加する文言等については、私どもに一任させていただいてよろしいか。

(各委員から異議なしの意見)

それでは、そのような形で進めることとして、次回の本委員会において、私から委員会に報告をさせていただくこととしたい。報告後の答申については、藤本委員長とよく相談させていただきたい。

また、次回の本委員会は、委員長の日程の関係で、1月の下旬に開催する予定と聞いているので、改めて御案内申し上げたい。

今回の部会で、いったんの区切りになるので、須藤副知事から何かお言葉をいただければありがたい。

【須藤副知事】

委員の皆様方には大変お忙しい中、これまで、鬼怒川温泉の現地調査も含めて積極的に活動、あるいはご提言をいただき厚く御礼申し上げます。

報告書の内容については、概ね御了解いただいたということで承ったが、なお、本日いただいた御意見も踏まえ、亀田部会長とよく相談した上で、本委員会に報告することとしたい。また、本委員会において、御提言いただければ、その内容を十分踏まえて、来年度当初予算等にも反映させて参りたい。

今後、足利銀行の受け皿の話もあったが、まだ、金融庁では、時期が早いというのが公式コメントなので、もう少し時間がかかると思っている。いずれにしても、そう遠くない時期には、受け皿問題が出てくると思う。その際に緊急的な事態が起きないという保障もないので、その時は、委員各位の御尽力を賜ることもあるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

【亀田部会長】

他に、御意見等があればお願ひしたい。

(各委員から特になしの意見)

特にないようなので、本日の議事を終了させていただく。

(部会終了)